

令和 7 年度香川県園芸総合センターロッカー型自動販売機
キャッシュレス決済システム導入業務に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 7 年 10 月 21 日

香川県農業試験場長 十河 土志夫

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名 令和 7 年度香川県園芸総合センターロッカー型自動販売機
キャッシュレス決済システム導入業務

(2) 業務期間 契約締結日～令和 8 年 2 月 27 日（金）まで

(3) 契約限度額 150,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

決済システム導入に必要な機器及びシステム利用に必要な初期費用を含む。

ただし、実際に収納を開始した後の月額費用、収納手数料及び振込手数料は含まない。

(4) 委託業務の概要

別添令和 7 年度香川県園芸総合センターロッカー型自動販売機キャッシュレス決済システム導入業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

(4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

- (5) 他の地方自治体において、指定納付受託者に指定されている実績があること。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書（様式 1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を提出すること。

(1) 提出書類

- ①応募意思表明書（様式 1）
- ②応募事業者概要書（様式 2）
- ③定款若しくは寄付行為の写し又はこれらに相当する書類（写し可）
- ④直近会計年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書
なお、令和 6 年度以降に成立された法人にあつては設立時の財産目録
- ⑤香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）

(2) 提出方法

下記 11 まで郵送で提出すること。

(3) 提出期限

令和 7 年 11 月 5 日（水）17 時

- (4) 応募意思表明書等を提出した者全員に応募資格要件の確認結果を電子メールで通知する。
- (5) 応募資格要件に適合した者に限り企画提案書を提出することができる。
- (6) 応募意思表明書の提出後に辞退を行う場合は、辞退届（様式 3）を速やかに提出すること。

4 説明会

説明会は開催しない。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ①提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む）が整わなかったとき
- ②提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問

(1) 質問の提出方法

応募意思表明書を提出した者を対象として、本公募に関する質問の受付を行う。

質問書（様式4）を令和7年11月7日（金）17時までに下記11まで電子メールで提出すること。

電子メールでの提出形式はPDFとし、送信した旨の電話連絡を必ず行うこと。

(2) 質問の回答方法

令和7年11月11日（火）17時までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールで送付するとともに、下記11において閲覧に供する。

7 企画提案書の提出

応募資格要件に適合した者は企画提案書を作成し、必要書類を添えて提出すること。

(1) 必要書類

①企画提案書

様式は任意とするが、A4判（縦・横置き、縦・横書きは自由）とすること。

企画提案書には以下の内容を含むこと。

- ・システムの概要
機種、性能等の内容等を記載すること。
- ・取扱いができるキャッシュレス決済の種類
- ・初期設定や操作上のトラブル等緊急時の対応
- ・取扱手数料等

キャッシュレス決済の取扱手数料率及び収納金の振込手数料

- ・収納金の振込スケジュール
- ・情報セキュリティ対策

②令和7年度香川県園芸総合センターロッカー型自動販売機キャッシュレス決済システム導入業務初期導入費用内訳書（様式5）（以下「初期導入費用内訳書」という。）

- ・契約限度額内で適切な初期導入費用を見積もること。
- ・任意様式の使用も可とするが、初期導入費用内訳書の内容が全て含まれていること。

(2) 提出部数

- ・企画提案書2部
- ・初期導入費用内訳書2部

各1部は社名入りとし、1部は社名なしとし、押印不要である。

(3) 提出方法

電子メールによる提出

電子メールの提出方法は PDF とし、送信後は必ず電話連絡を行うこと。

(4) 提出期限

令和 7 年 11 月 17 日（月）17 時

8 選定方法

県が設置する選定委員会において、書類選考による審査の上、契約候補者を選定する。なお、契約候補者決定後に、採択された提案を協議のうえ、一部変更することがある。

9 審査基準

審査は、下記 10 の各項目について評価基準による 5 段階評価とし、選定委員会の 3 名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

各委員による評価点数の平均が 60 点以上で、最も得点の高い応募者を契約候補者契約候補者として選定する。最も得点の高い者が同点で 2 者以上あるときは、1 位とした審査委員の数が最も多い者を契約候補者とする。1 位とした審査委員の数が同数の場合は、審査委員の協議により優劣を決定する。

応募者が 1 者の場合は、評価基準点（60 点以上）に達すると評価した委員の数が過半数に達した場合に、応募者を契約候補者とする。

なお、一又は複数の事業者から申請があった場合でも、上記の審査基準を満たさない場合等は、提案内容を総合的に判断して契約候補者を選定しない場合がある。

10 評価基準・配点表

	評価項目	内 容	評価基準	乗数	配点
1	システムの概要	(1) システム及び機器は求める性能で使いやすいものか。	1～5	×3	15 点
2	取扱いできるキャッシュレス決済の種類	(1) 電子マネー・交通系電子マネー・クレジットカード・QR決済のいずれにも対応しているか。 (2) 取扱いできるキャッシュレス決済は、来園者の多様な要望に応じられるよう、多くの種類をそろえているか。		×4	20 点
3	初期設定や操作上のトラブル等の緊急時対応	(1) 初期設定や操作上のトラブル発生時のサポート体制が整っているか。 (2) 当該サポートは、園芸総合センターの業務が滞りなく実施できるために十分な体制であるか。		×3	15 点
4	取扱手数料、収納金の振込手数料等	(1) 収納に係る取扱手数料率は、園芸総合センターの収入確保の観点から、低率であることが望ましい。 (2) 収納した公金の振込手数料も安価であることが望ましい。		×5	25 点
5	初期導入費用	(1) 決済システム導入に必要な機器及びシステム利用に必要な設定費等の初期導入費用は、契約限度額以内で、提案内容に対して適正な価格であるか		×2	10 点
6	収納金の振込スケジュール	(1) 収納金を預かってから、県に納入するまでのスケジュールは、公金取扱いの観点から適正であるか。		×1	5 点
7	情報セキュリティ対策	(1) クレジットカードの情報や利用者情報が、外部に漏れることがないよう、十分な情報セキュリティ体制が構築できているか。		×2	10 点

【評価基準】

大変優れている＝5点、優れている＝4点、普通＝3点、やや劣っている＝2点、劣っている＝1点

11 応募・照会先

〒761-1401 香川県高松市香南町岡 1164-1

香川県園芸総合センター

TEL : 087-879-7355 FAX : 087-879-7383

メール : engeicenter@pref.kagawa.lg.jp

12 契約書作成の要否

要しない。

13 スケジュール（予定）

10月21日（火）公告開始、応募意思表示書受付開始、質問書受付開始

11月5日（水）公告終了、応募意思表示書の受付締切

11月7日（金）応募資格要件の確認結果通知

11月7日（金）質問の受付締切

11月11日（火）質問への回答及び閲覧

11月17日（月）企画提案書の受付締切

11月18日（火）～26日（水）選定委員会（書類審査）

11月26日（水）企画提案書審査結果通知

12月上旬 契約